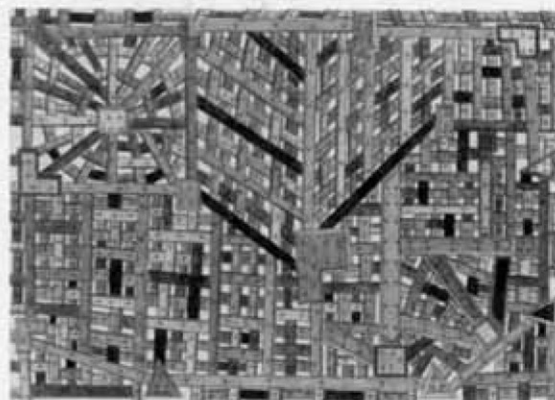
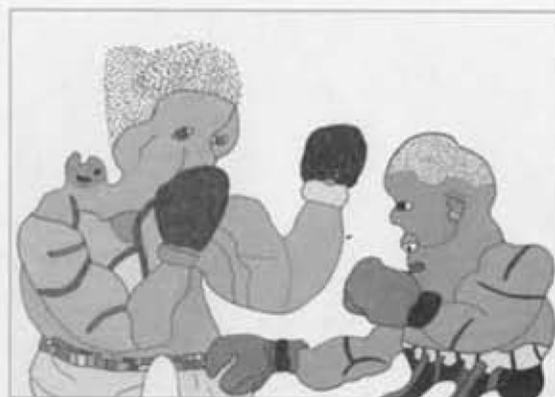


ぬくもりのある日本、 みんなが隠れた才能を もっている

～障害のある人たちが創造するアート～



平成20年6月

障害者アート推進のための懇談会

「ラベリングしない芸術」

本懇談会のテーマである障がい者アートについて、美術的視点、教育的視点、福祉的視点の3点から提言いたします。



社会福祉法人 素王会
アトリエ インカーブ エグゼクティブディレクター
今中博之

■ 美術的視点

過去には、障がい者が作った芸術ということを中心に唱い、社会参加運動や症例研究などとして障がいのある人による芸術が活用され、パラレル・ビジョン展(1993年・世田谷美術館)以降、アウトサイダー・アートという言葉が日本でも次第に認知されるようになりました。そして現在、この言葉の取扱いが難しくなっているように感じます。ひとつには歴史的観点から、ジャン・デュビュッフェがアール・ブリュット＝生の芸術を提唱した時代、つまり第二次世界大戦前後と現代では、文化や文明の時代性が齟齬を起こしています。(下記参考資料)例えば、テレビや新聞、携帯電話などが普及した今、文化的処女性を確保するのは至難の業でしょう。現代にアウトサイダー・アートという言葉を使うのであれば、定義そのものを見直す必要があると思われます。また、ヒューマニズムの観点からは、障がいがある人＝社会的弱者とみられる人が創るものに対し、優劣の評価軸を設けにくいという声が美術関係者や一般鑑賞者から聞かれます。芸術というものは作家自身の社会的背景や位置づけではなく作品そのものの芸術性を問われるべきです。彼らは、「障がい者アート」や「アウトサイダー・アート」という枠組みを軽々と超える創造性を持っています。彼らの作品はまさに現代美術です。だからこそ、現代美術を扱う既存の美術館の学芸員が芸術性の観点からのみ評価し、展示・収蔵されることが自然であると考えます。「アウトサイダー・アート」と名打たれた作品だけを収集し展示する美術館を建てることは、芸術をラベリングするという点で、観客の自由を奪っているように思えます。

2011年夏には、アトリエインカーブ(以下:インカーブ)のアーティストたちの展覧会が、ニューヨークのジャパン・ソサエティで開催されます。展覧会を企画するジャパン・ソサエティのギャラリー・ディレクターであるジョー・アール氏(元ボストン美術館アジア・オセアニア・アフリカ美術部長)は、こう言われました。「インカーブのアーティストの作品は、アウトサイダー・アートではなく、現代美術として扱われるべきである。」日本の文化をアメリカで発信し日米交流を図るジャパン・ソサエティにおいて、この展覧会が開催されることは、日本の美術界にとっても画期的な出来事となるでしょう。

(参考資料:美術手帖2008年4月号小出由紀子氏によるアール・ブリュットの解説より抜粋)

「…デュビュッフェは(中略)美術教育とは無縁の人々が、文化とはほど遠い場所で、その人にしかわからない動機から自発的につくるものこそ真の創造だとし、その芸術的価値を確信した。さらに「胃弱の人の芸術や膝痛持ちの人の芸術が存在しないように、狂人の芸術などというものは存在しない」と断言し、芸術を狂気や病から切り離れた。

『アウトサイダー・アート』は、72年にアール・ブリュットの英語訳として考案された。英語圏を中心に広く普及しているが、「何のアウトサイドか？」という疑問がつきまとう曖昧さや、つくり手の社会的疎外を強調しかねないという政治的配慮から、近年は敬遠されている。アール・ブリュットやアウトサイダー・アートをめぐる世界共通の難問は、つくり手が社会的弱者であることが多いこの分野において、ヒューマニズムと切り離して芸術的質を問うことができるか、ということであろう。」

「…20世紀シカゴの画家、ヘンリー・ダーガーへの関心は高い。興味深いのは、彼がアール・ブリュットの代表的作家であると同時に、作品の複雑な内容が、アール・ブリュットの垣根を取り払い、コンテンポラリーアートとして受容されている点である。」

■ 教育的視点

大学／大学院教育の中で、「芸術と福祉」を橋渡しできる人材をいかにして育てるのか。日本には五芸大と呼ばれる国公立の美術・芸術系大学があります（東京藝術大学・愛知県立芸術大学・金沢美術工芸大学・京都市立芸術大学・沖縄県立芸術大学）。この五芸大の中に社会福祉法人の事業所を設置することはできないかと考えています。現在、インカーブは金沢美術工芸大学（以下：金沢美大）と地域連携協定を締結し、学生をインターンシップとして招聘しています。学生たちはインカーブを訪れ、アーティストたちが制作する姿から多くのことを学びます。また、インカーブの障がいのあるアーティストが、金沢美大の非常勤講師として授業を行っています。言葉による講義ではなく、アーティストが一心に作品を制作する姿を学生にみってもらうという講義スタイルです。学生たちはその姿に真のオリジナルを感じ、自身が忘れかけていた芸術への情熱や愉しさを再認識します。芸術を学ぶ学生だからこそ、彼らの作品の創造性の高さを認め、触発されるのです。一方、アーティストがおかれている社会的現状（生活保障・就労・障がい・疾病など）を見た学生は、アーティストに対して何ができるのかということを自問します。福祉系大学や専門学校で福祉のみを学んだ学生は、彼らの作品の芸術性に気づくことは難しく、結果としてその作品は破棄され、長く残ることは稀です。また、お世話をする人・される人という上下関係をもって彼らに接するのではなく、障がいのある人が本来持つ能力を活かすような支援をするということが大切です。芸術的な才能をもつ障がいがある人のそばには、その才能と芸術性を理解しながら、彼らの生活や将来を考え寄り添うことができる人材が必要です。五芸大の中に社会福祉法人の事業所を設置し、志のあるスタッフが運営すれば、将来的には学生が次代を担うスタッフとしてその事業所に就職することもできます。その地域ごとに障がいのある人の拠り所となり、独立へ向けた作品制作をサポートされる場所になることでしょう。国公立大学／大学院と社会福祉法人がお互いの持つ力を発揮しながら事業を運営することは、文部科学省と厚生労働省が協力体制をとるという点でも非常に意義が大きいと言えます。

■ 福祉的観点

インカーブは社会福祉法人（＊）という基盤によって成り立っている故、芸術的な才能をもつ障がいがある人の精神的、経済的な独立を考えることが私たちの責務です。現在、大阪府の授産施設・作業所の平均工賃は8,000円／月程度と、全国平均より低い値です。多くの授産施設・作業所で行われている単純作業や清掃作業

などいわゆる一般就労は、芸術的才能をもつ障がいのある人にはそぐわないケースが少なくありません。一定の雇用関係によらず時間に束縛されないで、自らがもつ特技・才能に基づき営む「専門的就労」こそが、彼らがアーティストとして独立していく道であると考えます。彼らが生活するための収入を得るには市場との結びつきを欠くことはできません。「障がい者アート」や「アウトサイダー・アート」には、熱心なファンがいる一方で、国内外のギャラリーやキュレーターからは「障がい者アート」や「アウトサイダー・アート」と既にラベリングされていることに対して嫌悪感を抱かれることも少なくなく、その結果、市場は非常に小さなものになっています。

例えば、毎年ニューヨークで開催されているアウトサイダー・アート・フェアは3日間の会期に約8,500人が来場し、約40のギャラリーが出展しますが、同じアメリカで開催される、現代美術を扱うアート・バーゼル・マイアミ・ビーチでは5日間の会期中に来場者数55,000人、全世界から300を超えるギャラリーが集結するなど桁違いの規模を誇っています。彼らの作品と穏やかな生活を守ることを大前提にしながら、現代美術という大きな市場で発信されることによって、アーティストとして独立することに繋がるでしょう。

また、「アウトサイダー・アート」とラベリングすることは、ユニバーサル社会を目指す日本の動きに逆行しています。ラベリングされた世界の中だけで彼らの作品をとらえるのではなく、広く現代美術としてその芸術性を評価してこそ、本当の意味でのユニバーサル社会に繋がるのではないのでしょうか。

(*)社会福祉法人とは、社会福祉法人とは社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の規定により設立された法人。厚生労働大臣の認可を受け、設立の登記をすることによって成立する。公共性が極めて高く、営利を目的としない民間の法人。

【社会福祉法人 素王会 アトリエ インカーブ】

住 所：〒547-0023 大阪府大阪市平野区瓜破南1-1-18

連 絡 先：06-6707-0165

ホームページ：http://incurve.jp

障害者アート推進のための懇談会

～ぬくもりのある日本、みんなが隠れた才能を持っている～ について

1. 趣 旨

社会に生きる人たちすべてがかけがえのない存在として大切にされ、自分の個性や才能をいかしながら、社会に参加・貢献できる「ぬくもりのある日本」の実現を目指し、障害のある方々による自由な芸術活動を推進するため、広く関係者が意見交換を行い、必要な社会的取組について提言を行う。

2. 実施方法

別紙の者の協力を得て、上記趣旨に沿った検討を行う。

検討に当たっては、別紙以外の者の協力を得ることができる。

3. 実施体制

池坊文部科学副大臣及び岸厚生労働副大臣の指揮の下、文部科学省及び厚生労働省の関係部局が協力して取り組むものとする。

構成員(敬称略、五十音順)

今中 博之	アトリエ インカーブ エグゼクティブディレクター 社会福祉法人素王会理事長、一級建築士
高木 金次	財団法人日本チャリティ協会理事長
建畠 哲	国立国際美術館館長
根本 友己	東京都立立川ろう学校長
はた よしこ	ボーダレス・アートミュージアムNO-MAアートディレクター すずかけ絵画クラブ主催、絵本作家
日比野 克彦	東京芸術大学美術学部先端芸術表現科教授、アーティスト
広瀬 浩二郎	国立民族学博物館民族文化研究部准教授

障害者アート推進のための懇談会 検討経緯

第1回 平成19年12月21日

- 自由討議:「障害者アートの推進について」

第2回 平成20年1月29日

- 意見交換:「障害者アートの課題について」

第3回 平成20年3月13日

- 意見発表

・委員意見発表 広瀬 浩二郎 氏

・外部有識者意見発表 服部 正 氏(兵庫県立美術館学芸員)

第4回 平成20年3月28日

- 意見発表

・外部有識者意見発表 金城 馨 氏(沖縄県立島尻養護学校美術教師)

- 報告書骨子(案)について

第5回 平成20年4月23日

- 意見発表

・委員意見発表 高木 金次 氏

- 報告書骨子(案)について

第6回 平成20年6月11日

- 懇談会とりまとめ(案)について



トップ > 教育 > 特別支援教育 > 特別支援教育について > 15. 実施事業 > 平成22年度実施事業 > 特別支援教育総合推進事業 > 特別支援教育の体制整備の推進

特別支援教育について

特別支援教育の体制整備の推進

1.趣旨

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うものである。平成19年度からは改正学校教育法の施行により、全国の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校において、支援体制の整備が進められている。

本事業は、このような状況の下、発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の特別支援教育を総合的に推進するものである。

なお、本事業の実施に当たっては、厚生労働省との連携により、保育所も支援対象機関に加えることができることとなっている（以下「幼稚園」を含む。）。

2.事業の内容及び実施方法

(5) 学生支援員を活用した支援

事業の委託を受けた都道府県教育委員会、教員志望の学生等を「学生支援員」として幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校へ派遣し、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の支援に当たらせることができる。

また、芸術系大学の学生等を「学生支援員」として活用し、特別支援学校等の児童生徒を美術等の授業において支援に当たらせることができる。

【参考】「ぬくもりのある日本、みんなが隠れた才能をもっている」～障害のある人たちが想像するアート～平成20年6月障害者アート推進のための懇談会報告書

3.「障害者アート」を推進するための具体的方策 (1) 芸術としての「障害者アート」

3)大学・大学院等における人材育成。

「芸術系大学の学生・教員が特別支援学校における芸術教育に参加する仕組みを設定するなどの取組は、特別支援学校における芸術教育の推進に資するのみならず、芸術界にお

けるこうした認識を高め、理解を広めるものである。さらに、このようにして芸術系大学の学生や教員の中で「障害者アート」に対する理解が広がることは、新しい美術の概念を生み出すことになる可能性もある」

実施に当たっては、学生が所属する大学等と、単位認定の有無、学生指導の有無、保険等について、事前に十分に協議すること。

なお、学生支援員が、障害のある幼児児童生徒に支援を行うに際しての基礎的な知識を習得するため、必要に応じて、事前に講習会を実施すること。

特別支援教育について

1. はじめに

2. 特別支援教育の現状

3. 就学指導の在り方について

4. それぞれの障害に配慮した教育

5. 特別支援教育に関する学習指導要領等

6. 特別支援学校の教科書

7. 少人数の学級編制

8. 特別支援学校の教員

中略

今中が前回の懇談会で
ご提案させていただいた
内容です。